

アドバンス・ケア・プランニング(ACP) 講演会開催

アドバンス・ケア・プランニングとは、これから受ける医療やケアについて、自身の希望や考えを家族や近い人たちと話し合い、自身の「こころづもり」として意思決定を支援するプロセスです。人生100年時代を迎える今、これからのことについて一緒に考えてみませんか。

時10月24日(月)14:00~15:30

所熊野町民会館

用10月14日(金)までに高齢者支援課に申し込みください

問高齢者支援課 ☎820-5605



介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれる第1号被保険者は、介護保険料が減免されます。

減免を受けるには申請が必要です。対象者で申請されていない人は申請してください。

申請方法の詳細は、熊野町ホームページまたは高齢者支援課にお問い合わせください。

▷申請期限

令和5年3月31日(金)

問高齢者支援課 ☎820-5605



熊野町ホームページ

令和4年度あいサポートアート展開催 ~アートは喜び。アートは生きる力。~

障がいのある人が制作した芸術作品の展覧会です。輝く感性と創造のエネルギーが込められた作品は、見る人に夢や元気、生きる力を与えてくれます。ぜひ会場でご覧ください。

○広島会場

時11月1日(火)~6日(日)9:00~17:00

※4日(金)は19:00まで

所広島県立美術館 県民ギャラリー

料無料

所広島県健康福祉局障害者支援課

☎513-3155

(社会福祉課)

100歳おめでとうございます

対象者へは、内閣総理大臣のお祝い状と記念品「銀杯」を贈呈し、町からは長寿祝い金を支給させていただきます。

~今年度100歳を迎えられる皆さま~

小松信子(石神) 大窪ヨシ(新宮)

(敬称略・了承をいただいた人のみ掲載)



(高齢者支援課)

令和4年度介護予防・生活支援員養成講座

訪問介護員(ヘルパー)が提供しているサービスの中で、専門的な知識や技能を必要としないごみ出しや調理、掃除や買い物などといったサービスを提供する支援員を養成する講座です。修了後は、町が指定または委託した介護事業所において活躍できます。ぜひご参加ください。

用以下の①~③の全てに当てはまる人

①概ね30歳以上の健康な人

②研修プログラムに全日程参加できる

③修了後、介護予防・生活支援員として就労し、活躍する意欲がある

所熊野町役場(第6回のみ熊野町民会館調理室)

定15人

用10月31日(月)までに高齢者支援課に申し込みください

問高齢者支援課 ☎820-5605

	日程	テーマ
1	11月16日(水) 14:00~16:00	・オリエンテーション ・支援者に必要なコミュニケーション技術
2	11月24日(木) 13:30~15:30	・老化を学ぶ ・社会保障と制度の知識
3	11月30日(水) 13:30~15:30	・認知症を知る
4	12月7日(水) 13:30~15:30	・生活支援と介護予防
5	12月21日(水) 13:30~15:30	・緊急時の対応 ・生活援助
6	1月12日(木) 13:30~15:30	・基本的な料理の知識
7	1月18日(水) 13:30~15:30	・修了式

マイナンバーカードに関するお知らせ

とっても便利だね!



○マイナンバーカード業務のため休日・夜間受付を行います

時10月6日(木)、20日(木)17:15~20:00(受付時間17:15~19:00)

10月15日(土)、29日(土)8:30~19:00(受付時間8:30~18:00)

申請	用通知カード、本人確認書類★、写真(職員が無料で撮影)
交付	本人の来庁が必要です。 用通知はがき、通知カード、本人確認書類★
更新	用マイナンバーカード、届いた更新通知
マイナポイントの申し込み	用マイナンバーカード、決済サービスのカードまたはアプリ、本人名義の通帳またはキャッシュカード

★…運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証、母子手帳など(顔写真が無いものは2点必要)

○マイナポイントの申し込みサポート実施中【予約制】

熊野町役場1階でマイナポイントの申し込みサポートを実施しています。

予約制のため、まずはコールセンターにお電話ください。

用熊野町役場1階

用マイナンバーカード、決済サービスのカードまたはアプリ、本人名義の通帳またはキャッシュカード

【問い合わせ・予約受付】

マイナポイントコールセンター ☎516-7875

(受付時間: 平日8:30~17:15 ※土日祝日を除く)

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が「12月末」までに延長されました。

(税務住民課)

「防災・減災」の取組みと「災害復旧・復興状況」(令和3年度)

熊野町防災・減災まちづくり条例に基づく町と町民の協働による「防災・減災」の取組み状況と、熊野町災害復興計画(令和元年度~令和5年度)に掲げる基本方針ごとの「災害復旧・復興状況」をお知らせします。

○「防災・減災」の取組み(令和3年度末時点)

- 『自助・共助の実践』をテーマに、防災・減災まちづくり会議を開催(延べ189人が参加)
- 大原ハイツへ大原祈念公園を整備(公園内へ災害碑を設置)
- 熊野東防災交流センターを新たに整備し、熊野西防災交流センターへ新館を増築
- 防災ハザードマップを作成



○災害復旧・復興状況(令和3年度末時点)

- 住まい・生活の再建【35項目(うち30項目の事業完了)】
 - ・応急仮設住宅について、令和3年12月末に最後の世帯が退去され事業が完了
 - ・被災者へ義援金の第6次配分(352万円)を支給
- 安全なまちへの復旧・復興【17項目(うち12項目の事業完了)】
 - ・三谷川のほか、8河川について堆積土砂の浚渫工事を実施
 - ・熊野東防災交流センターと滝ヶ谷団地へ避難路を整備
- 災害対応力の強化【39項目(うち12項目の事業完了)】
 - ・東部、西部の各防災交流センターへ避難誘導看板を設置
 - ・町内の事業者(2社)と災害時応援協定を締結
- 定住・交流・関係人口の増加【8項目(うち0項目の事業完了)】
 - ・筆の里工房へ整備する体験型交流施設の敷地造成工事が完了
 - ・ふるさと納税2,445件の寄附申込(対前年度で670件の増)

※事業完了していない45項目の多くは、ソフト的な対策事業のため通常業務として継続中。

(防災安全課)